



あつま

3月定例会号

No. 194

令和6年5月発行

議会だより



4月4日
宮の森こども園入園式

第1回定例会	2～5
第1回～第2回臨時会	6
全員協議会	7
令和6年度予算を認定	8～11
委員会活動レポート（新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会）	12
研修会レポート（管内町議会議員研修会）・国に意見書	13
一般質問「ここが聞きたい」 折坂泰宏、伊藤富志夫、橋本豊、澤口千里、寺坂康生5氏が問う	14～18
議決案件（賛否状況）	19～21
議会のうごき、スポーツ少年団紹介（厚真スローイングチーム）	22

3月定例会

第1回定例会が3月5日、13日に開催され、町長の施政方針及び予算説明、教育長の教育行政執行方針、5人の議員による一般質問のほか、議案39件、承認1件、報告5件、意見書1件を審議し、会期中に予算審査特別委員会を設置し、令和6年度各会計歳入歳出予算を全会一致で可決した。また、議会から閉会中の産業建設常任委員会付託事件審査報告、新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会の事務調査の報告がされた。

議案第1号、議案第6号
令和6年度厚真町各会計
歳入歳出予算の認定

令和6年度各会計歳入
歳出予算の詳細については、
8、11ページに掲載。

議案第7号
令和5年度厚真町一般会
計補正予算（第14号）

歳入歳出予算の総額から
歳入歳出それぞれ1億
9289万円を減額し、
歳入歳出予算の総額を1
06億4836万円とし
た。

主な事業は、事業完了
による事業費の減額の他、
能登半島地震災害復旧支
援事業84万円、庁舎周辺
等整備事業1674万円、
新型コロナウイルス感染症
緊急経済対策事業17
8万円の追加ほか。

議案第8号
令和5年度厚真町国民健
康保険事業特別会計補正
予算（第4号）

歳入歳出予算の総額に
歳入歳出それぞれ197
1万円を追加し、歳入歳
出予算の総額を6億27
09万円とした。

議案第9号
令和5年度厚真町介護保
険事業特別会計補正予算
（保険事業勘定補正予算
（第3号））

歳入歳出予算の総額に
歳入歳出それぞれ106
0万円を追加し、歳入歳
出予算の総額を5億94
44万円とした。

議案第10号
令和5年度厚真町簡易水
道事業特別会計補正予算
（第5号）

歳入歳出予算の総額に
歳入歳出それぞれ177
8万円を減額し、歳入歳
出予算の総額を7億81
89万円とした。

議案第11号
令和5年度厚真町公共下
水道事業特別会計補正予
算（第5号）

歳入歳出予算の総額から
歳入歳出それぞれ75
4万円を減額し、歳入歳
出予算の総額を2億71
01万円とした。

議案第12号
厚真町議会議員の請負の
状況の公表に関する条例
の制定

制定の趣旨

地方自治法の一部改正
により、町に対し請負を
する議員が、当該請負の
対価として各会計年度に
町から支払いを受けた金
額の総額等を議長に報告
し、議長が公表すること
により、議員の個人によ
る請負の状況の透明性の
確保ため本条例を制定。

施行期日
この条例は、公布の日
から施行し、令和5年4
月1日に始まる会計年度
における請負から施行す
る。

議案第13号
厚真町議会の個人情報の
保護に関する条例の一部
改正

改正内容

刑法の一部改正により、
懲役と禁固の両刑を一元
化し拘禁刑となったこと
による条文改正。

施行期日

この条例は、刑法等の
一部を改正する法律（令
和4年法律第67号）の施
行の日から施行する。

議案第14号
厚真町議会傍聴規則の一
部改正

改正内容

個人情報保護の観点か
ら、傍聴人受付簿から傍
聴人受付票に改正。

施行期日

この条例は、公布の日

から施行する。

議案第15号
厚真町個人情報保護法
行条例の一部改正

議案第13号と同様の改
正。

議案第16号
厚真町監査委員条例の一
部改正

改正内容

地方自治法の一部改正
による引用する条項の改
正。

施行期日

この条例は、令和6年
4月1日から施行する

議案第17号
厚真町非常勤公職者報酬
及び費用弁償支給条例の
一部改正

改正内容

令和4年度の農業委員
会に関する法律の一部改
正により、農地利用最適
化活動が農業委員の必須
業務として法定化された
ことにより、農業委員の
農地利用の最適化活動の

実績に応じて国より配分される交付金を、農業委員へ活動及び成果報酬として支払うための改正。
施行期日
この条例は、交付の日から施行する。

議案第18号
厚真町一般職の給与に関する条例の一部改正

議案第13号と同様の改正。

議案第19号
厚真町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正

改正内容
地方自治法の一部改正により、会計年度任用職員に勤勉手当を支給する改正。

勤勉手当 年2・05

施行期日
この条例は、令和6年4月1日から施行する。

議案第20号
厚真町手数料徴収条例の一部改正

改正内容

地籍図等に関する電子データ交付手数料 一式（町全域）10万円を追加する改正。

施行期日

この条例は、公布の日から施行する。

議案第21号
厚真町国民健康保険条例の一部改正

改正内容

1 退職者医療制度の廃止
2 後期高齢者支援金等賦課額に係る賦課限度額を22万円から24万円に引き上げ
3 低所得者の保険料の減額に係る所得判定基準の引き上げ
① 5割軽減について、29万円から29万5千円
② 2割軽減について、53万円5千円から54万5千円

施行期日

この条例は、令和6年4月1日から施行する。

議案第22号
厚真町介護保険条例の一部改正

改正内容

段階を第9段階から第13段階に拡大
保険料率と保険料
第1段階 0・5、3万
3600円から0・45
5、3万570円に減額
第2段階 0・75、5万4000円から0・68
5、4万6030円に減額
第3段階 0・75、5万4000円から0・69
0、4万6360円に減額
第4段階 0・9、6万4800円改正なし
第5段階 1・0、6万7200円改正なし
第6段階 1・2、8万6400円改正なし
第7段階 1・3、8万7360円改正なし
第8段階 1・5、10万8000円改正なし
第9段階 1・7、11万4240円改正なし
第10段階 1・9、12万

7680円を新設
第11段階 2・1、14万1120円を新設
第12段階 2・3、15万4560円を新設
第13段階 2・4、16万1280円を新設

施行期日

この条例は、令和6年4月1日から施行する。

議案第23号
厚真町道路占用料徴収条例の一部改正

改正内容

道路占用料を値上げする改正

施行期日

この条例は、令和6年4月1日から施行する。

議案第24号
厚真町普通河川及び準用河川に関する占用料等徴収条例の一部改正

改正内容

普通河川及び準用河川占用料等を値上げする改正

施行期日

この条例は、令和6年4月1日から施行する。

議案第25号
厚真町都市公園条例の一部改正

改正内容

都市公園条例における占用料を値上げする改正

施行期日

この条例は、令和6年4月1日から施行する。

議案第26号
厚真町簡易水道事業給水条例の一部改正

改正内容

水道法の改正により、厚生労働省令を国土交通省令に改正

施行期日

この条例は、令和6年4月1日から施行する。

議案第27号

厚真町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正

改正内容

水道法の改正により、

厚生労働大臣を国土交通大臣及び環境大臣に改正
施行期日
この条例は、令和6年4月1日から施行する。

議案第28号
厚真町簡易水道基金条例の一部改正

改正内容

簡易水道事業が特別会計から公営企業会計へ移行するため、簡易水道基金条例を簡易水道事業基金条例に改正

施行期日

この条例は、令和6年4月1日から施行する。

議案第29号
厚真町公共下水道事業基金条例の一部改正

改正内容

公共下水道事業が特別会計から公営企業会計へ移行するため、公共下水道事業基金条例を下水道事業基金条例に改正

施行期日

この条例は、令和6年4月1日から施行する。

議案第30号
東胆振3町介護認定審査
会共同設置規約の一部改
正

改正内容

執務場所を厚真町総合
ケアセンター「ゆくり」
から安平町役場総合庁舎
等に改正
施行期日
この条例は、令和6年
4月1日から施行する。

議案第31号
東胆振3町障害支援区分
認定審査会共同設置規約
の一部改正

議案第30号と同様の改
正

議案第32号
令和5年度町道幌内左岸
線道路改良舗装工事 そ
の2 請負契約の締結

契約の目的

設計変更による契約金
額の変更

変更の理由

埋蔵文化財包蔵地のた
め掘削時間の増、廃棄物
や立木の処理量の精査等
契約金額

4785万円を516
3万円に変更
契約の相手方
北辰・今多経常建設共
同企業体

議案第33号
町有地の無償貸付

貸付目的

福祉事業の安定運営を
図るため
貸付財産
新町116番地3
宅地6510・38㎡
新町116番地8
宅地9328・10㎡

貸付期間
令和6年12月1日から
令和11年11月30日まで
貸付先
社会福祉法人 北海道
厚真福祉会

議案第34号
財産の貸付に係る減免

減免目的

上厚真市街地店舗のり
ニューアルオープンにあ
たり、事業開始時の経営
安定のため
貸付財産
上厚真246番地

木造平屋建家屋 25
2・98㎡
減免率
50%以内
減免期間
貸付開始から3年間
貸付先
株式会社 Sonraku

議案第35号
町道路線の廃止
議案第36号
町道路線の認定

路線名

厚真大通線
廃止
起点 表町121番地

6
終点 表町41番地

認定
起点 表町110番地

7
終点 表町41番地

議案第37号
町道路線の廃止
議案第38号
町道路線の認定

路線名

マツカウス沢線
廃止
起点 幌内505番地

1

終点 幌内509番地
認定
起点 幌内505番地
1
終点 幌内511番地

議案第39号
令和5年度厚真町一般会
計補正予算(第15号)

歳入歳出予算の総額に
歳入歳出それぞれ350
0万円を追加し、歳入歳
出予算の総額を106億
8336万円とした。
理由 除雪委託料の追加

承認第1号
専決処分の承認
令和5年度厚真町介護保
険事業特別会計補正予算
(介護サービス事業勘定
補正予算(第6号))

歳入歳出予算の総額に
歳入歳出それぞれ80万円
を追加し、歳入歳出予算
の総額を4451万円と
した。
理由 修繕料の追加

報告第1号
専決処分の報告
損害賠償額の決定

事故発生場所
新町100番地の1付
近
事故概要
走行中の対向車に接触
し破損させた

示談内容
被害者に過失がないた
め、過失割合を町の10割
負担で合意
損害賠償額
16万5957円

報告第2号
専決処分の報告
豊沢地区大規模盛土造成
地滑動崩落防止工事(そ
の5) 請負契約の変更

契約の目的
設計変更による契約金
額の変更
変更の理由
推進管路工における資
材部品個数の精査等によ
る

契約金額
8億4590万円を8
億4569万円に変更
契約の相手方
丸彦渡辺・木本特定建
設共同企業体

報告第3号
委員会調査報告(新庁舎
周辺等整備調査検討特別
委員会)

詳細は、12ページに記
載

報告第4号
産業建設常任委員会付託
事件審査報告

産業建設常任委員長か
ら、付託事件審査の報告
があった。

①はたて稚貝放流事業
に対する要望書
②小規模事業者経営改
善資金(マル経融資)に
対する利子補給制度の創
設について

報告第5号
現金出納例月検査の結果
報告

監査委員から、令和5
年11月分、12月分、令和
6年1月分の報告があつ
た。

意見書案第1号
生涯を通じた歯科検診の
実現を求める意見書

詳細は、13ページに記
載

一般会計補正 予算（抜粋）

1億5789万円を減額し、歳入歳出予
算の総額が
106億8336万円となる。

庁舎周辺等整備事業

補正額 1462万円

庁舎周辺等整備推進室

補正の目的

基本設計の配置計画に基づき、今後予定している建築物および町道等について、実施設計で必要となる高さや詳細な位置等の測量調査を行う。

事業の概要

- ① 基準点測量
- ② 現地測量
- ③ 路線測量

財源内訳

一般財源 1462万円

施設園芸生産基盤緊急支援事業

補正額 207万円

産業経済課農業G

補正の目的

燃料費負担が大きい施設園芸の農業者のエネルギー転換に向けた取組を促進し、燃料価格高騰や高温の影響を受けにくい生産基盤の確立を支援。

事業の概要

- 1 事業実施主体 厚真町
- 2 取組主体 施設園芸作の農業者 13件
※取組主体に対する間接補助の実施
- 3 対象品目 ほうれん草、花き、イチゴ
- 4 事業内容
 - ① 暑熱対応機器の導入
 - ② 暑熱軽減効果のある内部設備・資材等の導入
 - ③ パイプハウスへの暑熱軽減効果のある被覆資材の導入

総事業費

455万円

財源内訳

道 207万円
(補助率 1/2以内)
受益者負担 248万円

畑地化促進事業

補正額 477万円

産業経済課農業G

補正の目的

高収益作物やその他の畑作物の導入・定着を図るため、土地改良区の地区内の土地において水田を畑地化する際に生じる費用（土地改良法の規定による決済金等）に相当する額を支援。

事業の概要

- 1 計画作成主体 厚真町
- 2 事業実施者 14件（採択者 17件）
- 3 対象面積 15.18 ha
(採択面積 24.51ha)

財源内訳

道 477万円

新型コロナウイルス感染症緊急経済 対策事業

補正額 178万円

産業経済課経済G

補正の目的

新型コロナウイルス感染症拡大に起因して、事業活動に影響を受けている町内の中小企業者等に対し、必要な資金を早急に融通し、事業運営の円滑化と返済財源の負担軽減を図る。

事業の概要

町内に独立した事務所、工場又は店舗を有し、町税を完納している者。

- 1 融資期間 7年以内（うち据置1年以内）
- 2 融資限度額 運転資金と設備資金を合わせて1千万円
- 3 貸付利率 1.8%（固定金利）
- 4 利子補給率 1.8%（4年目以降は1.3%）

財源内訳

一般財源 178万円

橋梁長寿命化事業

補正額 2500万円

建設課土木G

補正の目的

橋梁の調査点検をもとに、予防的な補修を講じることで長寿命化を図り、安心安全な道路網を確保する。

事業の概要

町道高丘本線奥高橋の架替

財源内訳

国 1152万円
道 780万円
一般財源 568万円

第1回臨時会

1月22日開会

議案第1号

令和5年度厚真町一般会計補正予算(第11号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5144万円を追加し、歳入歳出予算の総額を108億97万円とした。

主な事業は、住民基本台帳関連、戸籍総合システム改修費、物価高騰対策支援事業、乳幼児医療費助成事業、除雪委託料の追加ほか。

承認第1号

専決処分の承認

令和5年度厚真町介護保険事業特別会計補正予算(介護サービス事業勘定補正予算(第4号))

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ15万円を追加し、歳入歳出予算の総額を4357万円とした。

厚南デイスサービスセンターの温風用吸気ダン

パーの故障により、緊急的に修繕の必要が生じたため。

承認第2号

専決処分の承認

令和5年度厚真町介護保険事業特別会計補正予算(介護サービス事業勘定補正予算(第5号))

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ15万円を追加し、歳入歳出予算の総額を4372万円とした。

厚南デイスサービスセンターの温風用吸気ダンパーの故障により、緊急的に修繕の必要が生じたため。

報告第1号

専決処分の報告

損害賠償額の決定

事故発生場所

厚真町総合ケアセンターゆくり

事故概要

小上がりに設置していたテレビ台下部の剥がれていた化粧板を止めていたと思われる画鋲が床に

落ち、被害者が踏んで負傷した。

示談内容

被害者に過失がなく、過失割合を町の10割負担とし合意。

損害賠償額

3万5730円

報告第2号

専決処分の報告

厚真町交流促進センター外部等改修工事請負金額の変更

変更の理由

浴室天井張替工事において、天井裏換気扇排気ダクトの腐食、天井非常用照明不点灯確認による更新ほか。それに伴う工期延長。

契約金額

6820万円を7075万円に変更。

契約の相手方

有限会社 木本建設

第2回臨時会

2月6日開会

議案第1号

令和5年度厚真町一般会計補正予算(第13号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1029万円を追加し、歳入歳出予算の総額を108億4126万円とした。

主な事業は、上厚真市街地店舗整備事業、訴訟事件に係る供託金ほか。

承認第1号

専決処分の承認

令和5年度一般会計補正予算(第12号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3000万円を追加し、歳入歳出予算の総額を108億3097万円とした。

1月23日までの降雪による除雪委託料に不足が生じたため。

承認第2号

専決処分の承認

控訴の提起の承認

損害賠償請求事件に係る、訴訟の第一審判決に対し、控訴期間内に本件控訴を提起する必要があるため。

議会を傍聴しませんか

定例会は、毎年3月・6月・9月・12月に行われます。臨時会は、審議する案件が緊急のときなど、必要に応じて行われます。どなたでも傍聴できますので、お気軽にお越しください。

また、定例会・臨時会とも、議会ホームページで議会の様子を生中継していますので、インターネットでもご覧いただけます。

■厚真町議会ホームページ

<http://www.town.atsuma.lg.jp/gikai/>

■問い合わせ先

厚真町議会事務局 (☎ 27-2485)



全 員 協 議 会

1月19日は能登半島地震に関する対応状況について、1月22日は、郵便局への行政事務の委託、ほか1項目、3月13日は、津波防災地域づくり推進計画の策定、ほか4項目について、町から説明を受けた。

1月19日開催

◆能登半島地震に関する
対応状況について

1 義援金・見舞金

町内各所で町民からの
義援金を募り、町からは

石川県に町予算より災害
見舞金50万円を予備費対
応予定。

2 人的支援

北海道と連携しながら
被災地支援業務全般に対
応する職員、保健師の派
遣を予定。

3 物的支援

今後の状況を注視しな
がら適時適切に対応し、
こぶしの湯あつま敷地内
に設置しているムービン
グハウス3ユニット6棟
を仮設住宅として移送す
る予定。

4 広域避難・被災者受入

公営住宅の提供、就労
先の斡旋調整、子どもの
居場所確保、生活支援を
それぞれパッケージにし
ながら調整・検討予定。

1月22日開催

◆郵便局への行政事務の
委託について

1 目的

行政事務効率化のため
日本郵便株式会社との事
務委託契約により、郵便

局での窓口業務取扱いを
実施し、町民の利便性向
上を図る。

2 取扱郵便局

町内全郵便局(3か所)

3 取扱事務

・戸籍・除籍の謄本等
・納税証明書等
・住民票の写し等
・印鑑登録証明書

4 スケジュール

令和6年2月までに日
本郵便(株)との協議を終え、
3月定例会での審議後、
7月より委託開始を予定。

◆重層的支援体制整備事業における公募について

1 本事業の委託状況

(1) 包括相談事業のうち
自立支援事業については
労働者協同組合ワーカー
ズコープセンター事業団
に、他3事業は社会福祉
協議会に委託している。

(2) 地域づくり支援事業

については、生活支援体
制整備事業は社会福祉協
議会が、地域活動支援セ
ンター事業は(株)クーバル
北海道が、地域づくり事
業は労働者協同組合ワー
カーズコープセンター事

業団に委託している。

2 社会福祉協議会からの申し出について

(1) 課題等

各委託事業について、
関係法令で専門職配置を
定められているものもあ
り、かつ高度な相談支援
とコーディネート能力を
備えた人材確保が困難。

(2) 申し出について

来年度以降の事業を受
託することが困難であり、
事務管理体制と運営体制
を一括した再構築を図る
必要がある。

3月13日開催

◆津波防災地域づくり推
進計画・津波防災地域づ
くり推進計画・厚真町地
域防災計画の一部改訂

厚真町防災会議、厚真

町津波防災地域づくり推
進協議会における審議、
昨年末から1か月間のパ
ブリックコメントを実施
し、諸計画の見直しを行
った。

◆大沼野営場整備に係る
進捗状況

株式会社ダイナックス
が令和14年度末まで指定

管理者として、本施設の
運営管理を外部移管して
おり(但し、指定管理料
はかからず町負担なし)、
令和5年度も約8千人の
利用があった。

これまで全面フリーサ
イトとして運用してきた
が、ソロサイトやグラン

ピングサイトを加え、令
和6年9月に向けリニ
ユアルオープン準備
を行う。

◆エネルギー地産事業に
おけるノンファーム接続
の見通し

1 運営状況

町内5か所に設置され
ている発電・蓄電設備を
「エネルギー・防災産業
創造コンソーシアム」が
主体となり管理する。

2 管理内容

送変電設備の空き容量
を活用し、新しい電源を
つなぐノンファーム型接
続で、発電した電気を一
般送配電事業者が維持運
用する送配電ネットワーク
を利用し諸施設へ送電

する。

3 スケジュール等

本年3月に北海道電力
ネットワーク(株)に契
約を申し込み、11月以降
自己託送を開始する。負
担金や設備改変にかかる
必要経費は確定次第補正
する予定。

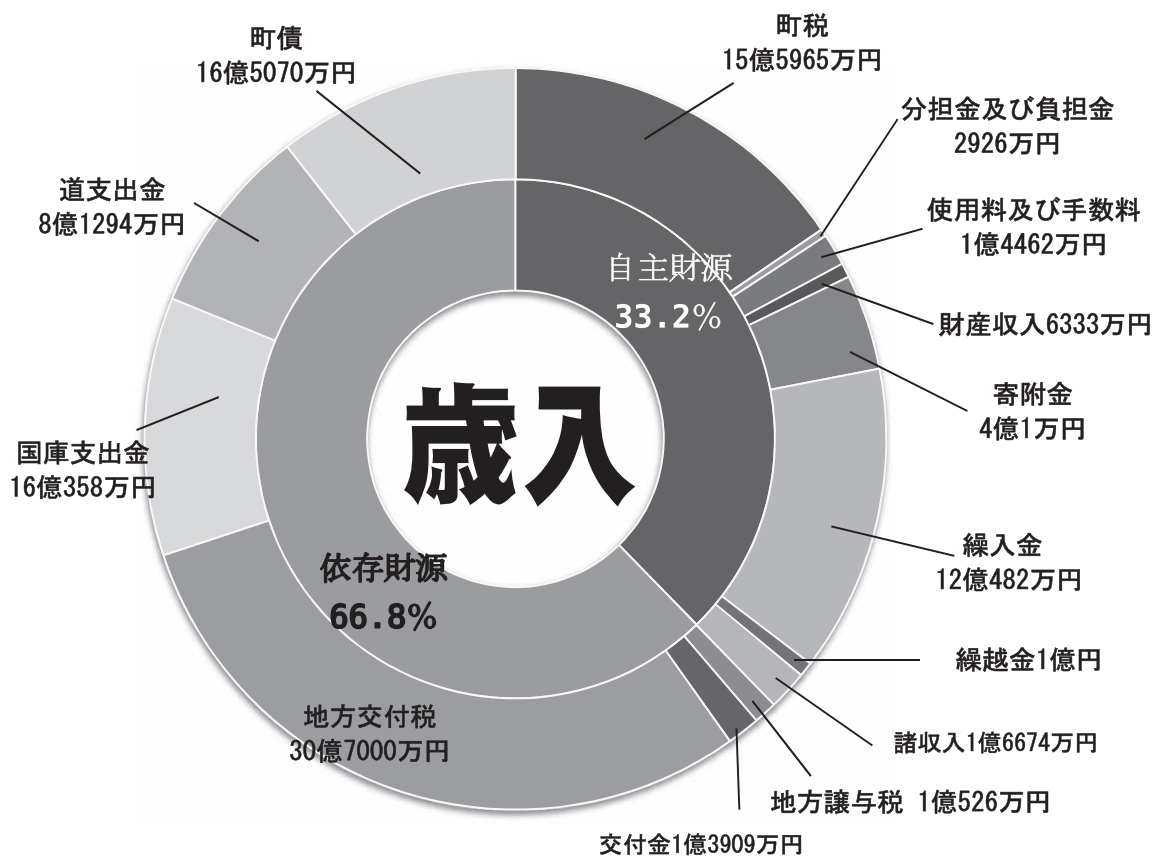
◆こぶしの湯あつまの運
営状況

ムービングハウスやB
BQハウスなどの利用に
より、令和5年度は年間
利用者10万人を超える見
込みであり、コロナ禍前
の数値に回復している。

一方で支出は、物価高
騰の影響により増額して
おり、エネルギー地産地
消事業において想定して
いた削減額が達成できな
かったことも相まって、
特に電気料金が増加した。

令和6年度予算

令和6年度各会計歳入歳出予算は、3月7～12日の4日間、町議会に設置された予算審査特別委員会（高田芳和委員長）で慎重に審査を行い、3月13日開催の第1回定例会において全会一致で可決・認定しました。



交付金1億3909万円

※万円以下は四捨五入

【別表】交付金（内訳）

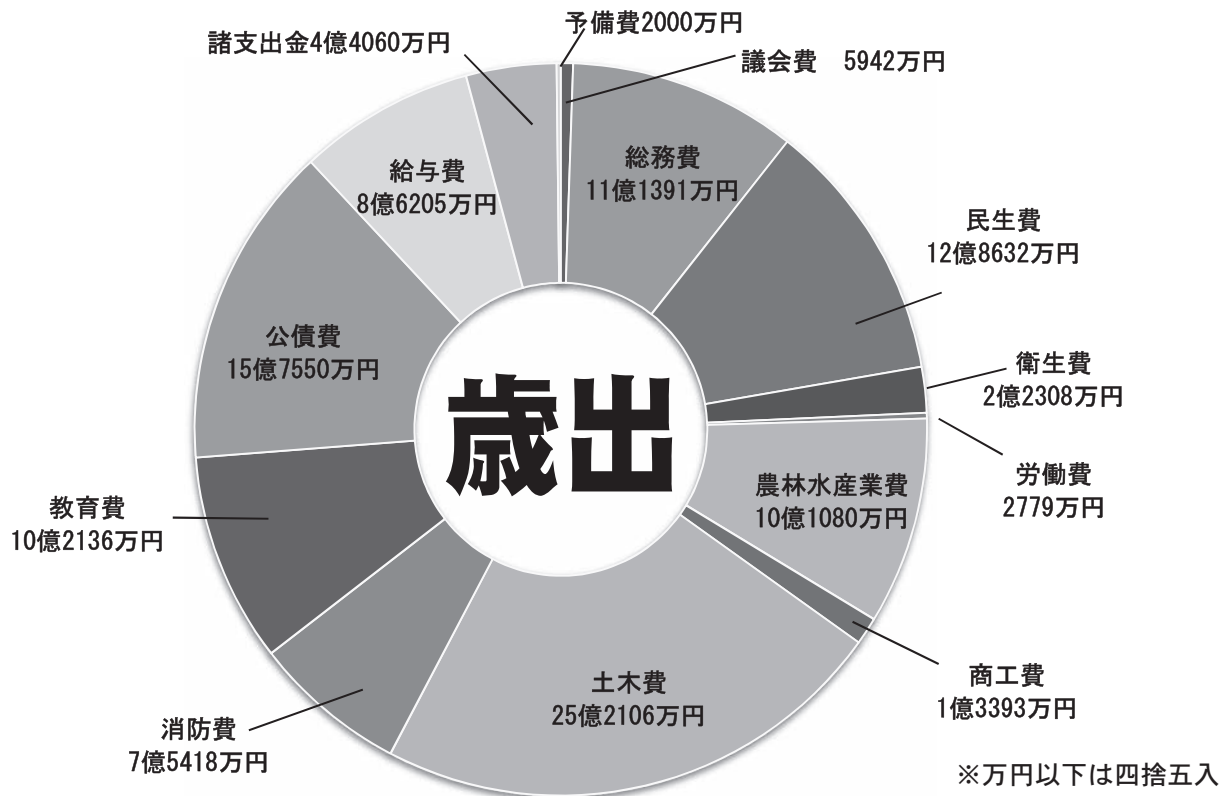
交付金	利子割交付金	50 万円
	配当割交付金	100 万円
	株式等譲渡所得割交付金	100 万円
	法人事業税交付金	1259 万円
	地方消費税交付金	1 億 1600 万円
	自動車税環境性能割交付金	400 万円
	地方特例交付金	300 万円
	交通安全対策特別交付金	100 万円
	合 計	1 億 3909 万円

（予算内容）

今年度の予算額は、一般会計・特別会計、公営企業会計総額で138億600万円と、前年度当初予算より約17億9070万円増（14.9%）の予算が計上されました。一般会計は、総務費・民生費・土木費・消防費・教育費の増により、前年度比14.4%増の110億5000万円となりました。また、特別会計は、簡易水道事業・下水道事業が公営企業会計に移行したことにより前年度比42.8%減の13億4780万円となりました。新たに公営企業会計に移行した簡易水道事業と下水道事業は14億820万円となりました。

各会計総予算 138 億 600 万円

一般会計総額 110 億 5000 万円（前年比 14.4%増）



特別会計総額 13 億 4780 万円
（前年度比△ 42.8%）

公営企業会計総額
14 億 820 万円 皆増

会 計 名	予 算 額	対前年度比 (%)
国民健康保険事業	6 億 2070 万円	3.2
後期高齢者医療	1 億 180 万円	2.7
介護保 険事業	5 億 8350 万円	1.0
介護サービス	4180 万円	0.0

会 計 名	予 算 額	対前年度比 (%)
簡 易 水 道 事 業	4 億 8486 万円	皆増
公 共 下 水 道 業	5 億 4734 万円	皆増
公益的支出	2 億 3720 万円	皆増
資本的支出	1 億 3880 万円	皆増

基本目標・施策に基づく主な予算

「人が輝くあつま」	子ども・子育て支援・学校教育・社会教育の充実 生涯スポーツの振興、まちづくり人材の育成	15 億 7755 万円
「健やかで安心なあつま」	高齢者福祉・介護・社会福祉・障がい者福祉・保健・医療の 充実	10 億 1605 万円
「みのり豊かなあつま」	農業・林業・水産業・商工業の振興、観光・交流のまちづく りの推進	10 億 1457 万円
「快適に暮らせるあつま」	都市基盤の充実、環境保全の推進、快適な住環境の確保と 定住化促進・消防・防災の強化、防犯・交通安全対策の強化	39 億 9043 万円
「みんなで支えるあつま」	住民自治の推進、健全な行政運営の推進	14 億 9481 万円
「災害復旧・復興」	災害関連	3276 万円

令和6年度主要な新規事業予算(抜粋)

行政事務包括委託事業

事業予算額 281万円

総務課総務人事G

行政事務の効率化、効果的な行政サービスの提供を推進するため、日本郵便株式会社と事務委託契約し、町民の利便性の向上を図る。

事業概要

- 1 事務取扱郵便局 厚真・上厚真・軽舞各郵便局
- 2 取扱事務
 - ① 戸籍・除籍の謄本、抄本、記載事項証明書等の交付
 - ② 地方税の納税証明書等の交付
 - ③ 住民票の写し、住民票記載事項証明書、除票の写し及び除票記載事項証明書の交付
 - ④ 戸籍の附票の写し及び除票の写しの交付
 - ⑤ 印鑑登録証明書の交付
- 3 開始予定時期 令和6年7月1日

財源内訳

一般財源 281万円

サテライトオフィス整備事業

事業予算額 2000万円

産業経済課経済G

サテライトオフィスを核とした周辺施設を整備し、機能強化・利便性を図り、利用者の拡大を図る。

事業概要

新町シェアサテライトオフィス周辺にある未改修の既存住宅(旧官舎)2棟をオフィスを利用する事業者用住宅として整備する。

財源内訳

一般財源 2000万円

高齢者介護サービス等事業充実支援事業

事業予算額 306万円

住民課福祉G

町内介護保険通所事業所が行う機能訓練サービスを支援し、利用者の身体機能等の向上を図る。

事業概要

- 1 個別機能訓練プログラムへの参画
- 2 集団プログラムの提案
- 3 個別支援計画の評価

財源内訳

その他財源 300万円
一般財源 6万円

厚和地区道営ほ場整備事業

事業予算額 54万円

産業経済課農業農村整備G

令和8年度厚和地区道営ほ場整備事業採択に向けた調査・計画の樹立及び促進期成会活動事業の支援。

事業概要

- 1 受益面積(予定) 35.0ha
- 2 受益戸数(予定) 5戸

財源内訳

一般財源 54万円

鯉沼地区道営ほ場整備事業

事業予算額 48万円

産業経済課農業農村整備G

令和8年度鯉沼地区道営ほ場整備事業採択に向けた調査・計画の樹立及び促進期成会活動事業の支援。

事業概要

- 1 受益面積(予定) 30.0ha
- 2 受益戸数(予定) 4戸

財源内訳

一般財源 48万円

J-クレジット推進事業

事業予算額 590万円

産業経済課林業・森林再生推進G

町有林で吸収しているCO₂を国の制度に則ってJ-クレジットとして活用し、地球温暖化防止に貢献する森林づくりを実施するとともに、脱炭素による持続可能な地域づくりのための「ゼロカーボンシティあつま」の取り組みを推進する。

事業概要

- 1 クレジットの認証に向けた流れ
 - ① 1年目 プロジェクト登録
 - ② 2年目 モニタリング報告書の作成、クレジットの認証・発行
- 2 令和6年度の事業内容

登録申請委託料 150万円
プロジェクト登録に向けた計画書の作成支援
測量調査委託料 440万円
プロジェクト登録後の現地調査の実施

財源内訳

その他財源 590万円

豊川共和線道路整備事業

事業予算額 3500万円

建設課土木G

老朽化した舗装の効果的な補修を講じることで道路の長寿命化を図り、安心安全な道路網を確保する。

事業概要

- 1 舗装補修工事 L = 450 m
- 2 切削オーバーレイ工 t = 12cm

財源内訳

国	2100万円
地方債	1260万円
一般財源	140万円

新町宇隆線道路整備事業

事業予算額 480万円

建設課土木G

町民スケートリンクや中央小学校へ接続する道路を舗装することで円滑な交通を確保し、安全確保を図る。

事業概要

- 1 工事延長 L = 150 m
- 2 舗装 t = 5 cm

財源内訳

一般財源	480万円
------	-------

本郷通り線道路整備事業

事業予算額 4500万円

建設課土木G

老朽化した舗装の効果的な補修を講じることで道路の長寿命化を図り、安心安全な道路網を確保する。

事業概要

- 1 舗装補修工事 L = 611 m
- 2 切削オーバーレイ工 t = 12cm

財源内訳

国	2700万円
地方債	1620万円
一般財源	180万円

漁業団地排水整備事業

事業予算額 2500万円

建設課土木G

漁業団地地区の排水ポンプを整備し豪雨時の排水効果を高め、地区の安全性を向上させる。

事業概要

200 ボルト型汚水ポンプを2基設置

財源内訳

地方債	2500万円
-----	--------

鹿沼上沢線道路整備事業

事業予算額 980万円

建設課土木G

鹿沼上沢線の道路側溝を改良整備し鹿沼地区の排水効果を高め、道路の保持と地区の安全性を向上させる。

事業概要

- 工事延長 鹿沼上沢線道路側溝の実施設計
L = 1500 m

財源内訳

地方債	980万円
-----	-------

ハビウ川整備事業

事業予算額 900万円

建設課土木G

ハビウ川と厚真川との合流点付近からトコンマの沢付近までを改修し、正常な流水機能を確保し河川の氾濫や河岸の決壊を防ぐ。

事業概要

- 河川改修実施設計 L = 800 m

財源内訳

一般財源	900万円
------	-------

子育て支援住宅建設事業

事業予算額 2億6000万円

まちづくり推進課ゼロカーボン推進室G

上厚真北部地域に開発予定の(仮称)ゼロカーボンビレッジ内において、子育て支援住宅をゼロエネルギーハウス(ZEH)として整備することで、住宅分野におけるゼロカーボン推進のモデルとするとともに、当該分譲地のPRとゼロカーボン及び移住定住施策の推進を図る。

事業概要

- 1 整備戸数 子育て支援住宅(ZEH)5棟5戸
- 2 整備場所 上厚真18-1
- 3 整備概要
 - ① 住宅整備及び取得 1億7000万円
設計施行一括の性能発注、買取方式による取得
 - ② 造成に係る実施設計 3000万円
子育て支援住宅用地を含む東側約1.8haの測量・地質調査・造成工事に係る実施設計
 - ③ 造成・道路工事 6000万円
子育て支援住宅に係る用地及び道路整備工事

財源内訳

国	1億900万円
地方債	1億5100万円

委員会 レポート

新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会

新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会（吉岡茂樹委員長）は、1月17日～18日に道内現地調査2件、1月22日、2月21日にそれぞれ事務調査1件を行い、その結果を第1回定例会に報告しました。

【現地調査】

議会関連施設等の調査

①小清水町役場庁舎の概要報告

旧庁舎は、昭和37年に建築されたが、建物躯体の老朽化に伴う耐震不足が顕著であり、令和元年に「市中の活性化・にぎわいの創出・コミュニティ・地域の絆の再生」を掲げて令和5年5月に総工事費29億3900万円で作成。新庁舎には、平常時と災害時の使い分けを明記し、災害発生時には、駐車場や建物内に「一時避難場所」となるよう防災拠点としての役割を持たしている。

②津別町役場庁舎の概要報告

津別町旧庁舎は、昭和33年に建設されたが、耐震性に乏しく老朽化が顕著なことから、令和3年3月に「つながりがにぎわいを生む・歩いて暮らせるコンパクトシティー」をコンセプトにまちなか再生事業の取り組みの第

一弾となる整備事業と位置付け、建物外周部を頑丈な鉄筋コンクリート造で囲い、内部空間を木造とするハイブリット構造とし、総事業費17億2800万円で作成。

【事務調査】

庁舎周辺等整備基本構想・基本計画等について

調査内容

- (1)整備エリアの配置図の確認
- (2)役場庁舎・文化交流施設の平面図1階部分・2階部分・3階部分検討段階イメージ
- (3)整備後のイメージパース
- (4)現役場庁舎の耐震診断結果の報告
- (5)現役場庁舎の検討の進め方
- (6)事業スケジュール(案)について

◎主な質疑

問 大型バスの駐車場はどの位置に考えているの

か。

答 福祉センターの左横の駐車場スペースの所に2台分ほど取っている。

問 厚真町商工会が役場庁舎の中に入った場合、出入り口を別に設けたほうが良いと思うが。

答 商工会へ直接入れる出入口を設定する予定。

問 今後の住民説明会で意見をどの様に反映されるのか。また、どの程度反映されるのか。

答 実施設計に進んでいく段階で仕様書等の変更等も想定をしながら、町民の方々のご意見をいただいた内容で実施設計に入っていくよう進めてまいりたい。

問 文化交流施設内のアイヌ協会は、どのような立ち位置で考えているのか。

答 展示ガイド等は想定していない。調整段階ではあるが、各種体験事業等を含めて、ご理解いだ

いた上で無理のない範囲でご協力いただけたらと考えている。

問 別館、青少年センターを解体するにあたって、移転先はどの様に考えているのか。又、その間の駐車場の候補地はどの様に考えているのか。

答 教育委員会の事務室は、スタードーム2階の会議室、プラネタリウムは休止し、図書コーナーは、福祉センター1階のロビー下を想定している。別館は、本庁舎会議室や総合ケアセンター2階介護学習室を想定している。職員駐車場は別の町有地を使用し、町民の方々に迷惑の掛からないよう行いたい。

問 日常的にサークルや文化活動をされている方が、現施設の解体により他の施設で活動することになった場合に色々な問題が出ると思うが、それに対応する窓口が必要では。

答 庁舎整備推進室、もしくはその所管グループと協力しながら解決に向けて対応していく。

問 災害時は、2階会議室が防災対策室になると説明を受けているが、その他災害時に使用方法が変更となる場所はあるのか。

答 大規模災害で人数が多い場合は2階の執務スペース、各関係団体が詰めた場合は総合福祉センターを活用する。

問 子供たちが安全に行きやすく駐輪しやすい場所に駐輪場を設置していただきたい。

答 現状の基本設計の中では20台ほど確保するスペースがあり、場所については本庁舎側で想定している。

管内町議会議員研修会レポート

「胆振総合振興局の取り組みについて」

【講師】北海道胆振総合振興局長 関 俊一 氏

1月30日に「胆振管内町議会議員研修会」が洞爺湖町で行われ、全議員が参加しました。

開会にあたり、北海道町村議会議長会会長渡部孝樹氏（厚真町議会議長）が「複雑多様化する社会の中で、これまで以上に町民の声を聞く町議会の役割が重要である。切磋琢磨し、情報交換を重ねながら、より良いまちづくりに力を注いでいこう」と挨拶されました。

町内での各議員の議員活動が、そのまちだけでなく管内全体の住み良いまちづくりにつながりうるものと、その職責の重さを改めて感じました。

研修会の講師は、北海道胆振総合振興局長関俊一氏で「胆振総合振興局の取り組みについて」というテーマで、北海道庁の現状や胆振管内の動向について講演されました。関氏は新ひだか町のご出身で、平成5年に北海道庁に入庁されて以降、技術分野のエキスパートとして経験を積んできました。



冒頭、近年続く大規模災害に触れながら「北海道庁から災害対応に派遣できる人材が減っている」と振り返り、また「技術分野の人材が開発局（国）に流れつつある」と道の厳しい新規採用の状況を説明。そして、胆振管内の2050年における人口推計から、振興局が進める観光振興事業、ゼロカーボン事業など地域全体を俯瞰したお話で、総合的な地域づくりへの意識を得ることができた講演でした。

国に意見書を提出 1件を可決

第1回定例会において「生涯を通じた歯科健診の実現を求める意見書」が提出され、可決されました。

生涯を通じた歯科健診の実現を求める意見

現在、我が国では、乳幼児に対する母子保健法に基づく歯科健診や小学校、中学校、高等学校等の児童・生徒に対する学校保健安全法に基づく歯科健診等は実施が義務づけられているものの、40歳、50歳、60歳、70歳の者に対する健康増進法に基づく歯周疾患検診や、高齢者の医療の確保に関する法律に基づく後期高齢者歯科健診などは、義務づけがされておらず、成人期以降の受診体制は十分とは言えない状況にある。

近年、歯と口腔の健康は、生活習慣病の予防に資するなど、全身の健康を保持・増進するための重要な要素であることが明らかになっており、人生100年時代を迎える中で健康寿命を延ばすためには、歯と口腔の健康維持が極めて重要であり、そのためにはライフステージに応じた切れ目のない歯科健診の受診の確保が必要である。

こうした中、令和4年6月7日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2022」において、「生涯を通じた歯科健診（いわゆる国民皆歯科健診）の具体的な検討」を行うことが、初めて盛り込まれたことにより、生涯を通じて国民が定期的に歯科健診を受診し、健康寿命の延伸に向けた取組が進むことが期待される。

よって、国においては、「歯科口腔保健の推進に関する法律」の改正などにより、生涯を通じた歯科健診の法制化を

早急に進めるとともに、次の事項について措置を講ずるよう強く求める。

記

- 1 いわゆる国民皆歯科健診の制度設計等に関する具体的な検討を進めるに当たっては、地方自治体をはじめ関係者の意見を十分に反映させること。
- 2 いわゆる国民皆歯科健診の実施に関しては、国において十分な財政措置を講ずること。
- 3 いわゆる国民皆歯科健診の実現と合わせて、国民に対して歯と口腔の健康づくり及び歯科健診の重要性についての啓発や健診受診後の定期的な歯科受診の勧奨を行うなど、歯科疾患の発症や再発、重症化予防のため、ひいては、全身の健康につながるよう、総合的な取組を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和6年3月13日

提出者 厚真町議会議員 橋本 豊

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣
財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣
内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

一般質問

ここが聞きたい

固定資産税

特別措置法の改正施行の対応は

答 専門家・民間と十分検討する



折坂 泰宏 議員

問 空家等活用への推進に関する特別措置法の改正法律の施行が昨年12月に行われた。全国的にも空き家が増え、厚真町においても例外ではない。特定空家から今後は管理不全空家においても固定資産税増額の対象になることから、今後行政としてどのような対応をしていくのか。

町長 人口減少の影響で日本全国空き家が増え、その増加スピードは非常に速い。税法上の優遇措置の撤廃については、厚真町は課税標準額が都市部に比べ低いということもあり、大きな額ではないと思うが、所有者不明の土地など、裁判所をはじめ専門家、民間などと協議を進め、中間管理制度の具体化を視野に十分検討する必要がある。

空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律が令和5年12月13日より施行されました。

空き家は放置せず、「仕舞う」・「活かす」で住みよい街に。

除却 活用

特定空家に加えて管理不全空家も指導・勧告の対象となりました。

管理不全空家	特定空家
窓や壁が破損しているなど、管理が不十分な状態。	そのまま放置すると倒壊等の恐れがある状態。

市区町村からの指導に従わず、勧告を受けてしまうと固定資産税の軽減措置が受けられなくなります。

固定資産税等の軽減措置の対象外

空き家の対処に困ったら、早めに空き家のある市区町村の窓口、または不動産・相続などの専門家へ相談を。

空き家対策に関する情報はホームページをご覧ください。



空き家対策 国土交通省



伊藤 富志夫 議員

一般質問

ここが聞きたい

社会福祉

社協の今後について町長の考えは

答 町全体として地域福祉の最適化を図る

問 町長は施政方針で常に「社会福祉協議会（社協）」との連携を述べてきたが、2月6日臨時会で、今まで社協が行っていた4事業を1事業に縮小することになった。社協からの申し出とは言え、社協の設立趣旨やこれまで取り組んできた実績を考慮しても、今後も町内の福祉活動推進の中核的組織として、社協を再構築していく姿勢も求められるのではないかと。社協の今後について町長の考えはどうか。

町長 社会福祉協議会について地域福祉増進のために最大限活躍してきて頂いている事は事実だ。

ただ、社会福祉法109条第1項の、社会福祉活動への住民参加のための援助、社会福祉事業に関する調査・宣伝・連絡調整を目的とする趣旨から今後は、コーディネートする役割、個別に困った方々にアウトリーチしていく役割、それから民

風力発電

現況は、行政がしっかり物申す事は

答 準備書の作成中、意見書を出している

間 団体が充実してきた場合コーディネートして町全体としてこの地域福祉の最適化を図って行く。

問 令和3年2月の会社の説明会では、令和6年4月から工事予定になっているが、現況は。

先に、自然・鳥類への影響の勉強会があったが、この地域の湿地帯は生物多様性の宝庫で今残っている所は少ない事や建設を進める際にも野鳥に影響のある場所は避けるべき、設置場所は大事だという事を知った。壊れた時の撤去しない問題など、これから行政が、ものを言う、住民の思いをしつかり守らせていくなど関わる事が必要だが、町長の考えは。

町長 現況は、環境影響評価手法の準備書作成中。環境影響評価は調査をして影響を最小限にする。自然の営みも極力影響を与えない方法を考え、開発について同意を戴きたいもの。知事が意見を述べ、厚真町の意見照会をして自然に形態を与えない配慮をする形で意見書を出している。その後、

そういう配慮がなされているかどうかは知事がしつかり事業者に見し、あるいは事前に協議があれば、その場でしつかり申し伝え、回答をいただくと信じている。

一般質問

ここが聞きたい

農業振興

新規就農者への支援について

答 町がしっかりと育てていく



橋本 豊 議員

問 本町の地域おこし協力隊は30名以上おり、農業部門や様々な分野で活動されている。将来、農業で生計を立てたいという新規就農者は、研修農場の卒業時期が近づいてくると、農地や住居の確保が必要になる。やりたいう業種に合った土地の確保や、農地の近場での住居の確保など検討するが、両条件に合致した場所での就農は難しいと聞いている。農地の確保や住居の支援について町の考えを伺いたい。

町長 地域おこし協力隊、農業支援員として、沢山の方が実際に営農を始めており、地域ごとぐるみで育てて頂いた経過がある。また、農業支援員をこれから先も町がしっかりと育てていくため、研修農場の設立や全町的な取り組みあるいは応援団を作ってきた。

農地の確保、住まいについては、地域全体ですっかりとアプローチして

もらえる空気感を醸成していく必要があると考えている。住居については、空家の流動化の中で解決していきたいと考えている。



厚真町農業担い手育成センター



一般質問

ここが聞きたい

公共交通

高校通学の負担軽減利便性向上を

答 JR 浜厚真駅へのバス便を検討

澤口 千里 議員

町長 町内の高校生の大半が苫小牧市へ進学し、JR室蘭線・日高線を利用しているが、早来駅へはバス便があるのに対し、浜厚真駅へはバス便がない現状について地元バス会社とも相談をし、バス路線開設に向け、努力してまいる。

下校時については、どのような支援ができるか検討が必要。

問 子育て世代の金銭的時間的負担軽減はもとより、通学手段の制約が高校生の進学先の制約とならないよう、高校生を取り巻く公共交通を充実させ、利用を促進する必要があると思うがいかがか。

また、月に何度か下校時に駅まで迎えに行けない時は、JRに乗らず、苫小牧駅からバスを利用して町内まで帰ることができるが、その際のバスの片道料金が高く負担であるとの声があるが、バス利用時の補助を検討できないか。

高齢者福祉

時代に合った在宅生活支援を

答 介護保険適用の給付が最優先

問 高齢者の在宅生活を支える町単独の諸事業について、対象者の要件が厳しく、利用実績がないものもあり、政策の再構築が必要だと考える。

とりわけ介護タクシー・利用補助事業について、対象者を要介護1程度からに拡充すべきでは。

町長 本事業は要介護3以上の在宅の高齢者で、下肢及び体幹に著しく障害を有しており、どうしても介護タクシーを利用しなくてはならない方に限定して想定している。

また、ケアプランや事業者等の配慮によつては介護タクシーの利用が介護保険法上の給付の適用となり、利用者の過度な負担とはなっていないも



デマンド交通めぐるくん
運行時間が18時までに延長され使いやすくなりました。

のと理解している。移送にかかる部分があまりにも高額だという個別のケースがあれば、担当にしっかりと調査させる。

こんな質問もしました
◎地域での脱炭素の取り組み支援 ―生ごみ処理機購入補助の検討を

一般質問

ここが聞きたい

人口減少問題

今後の方針、対策は？

答 眠る資産を活用し、全国に発信

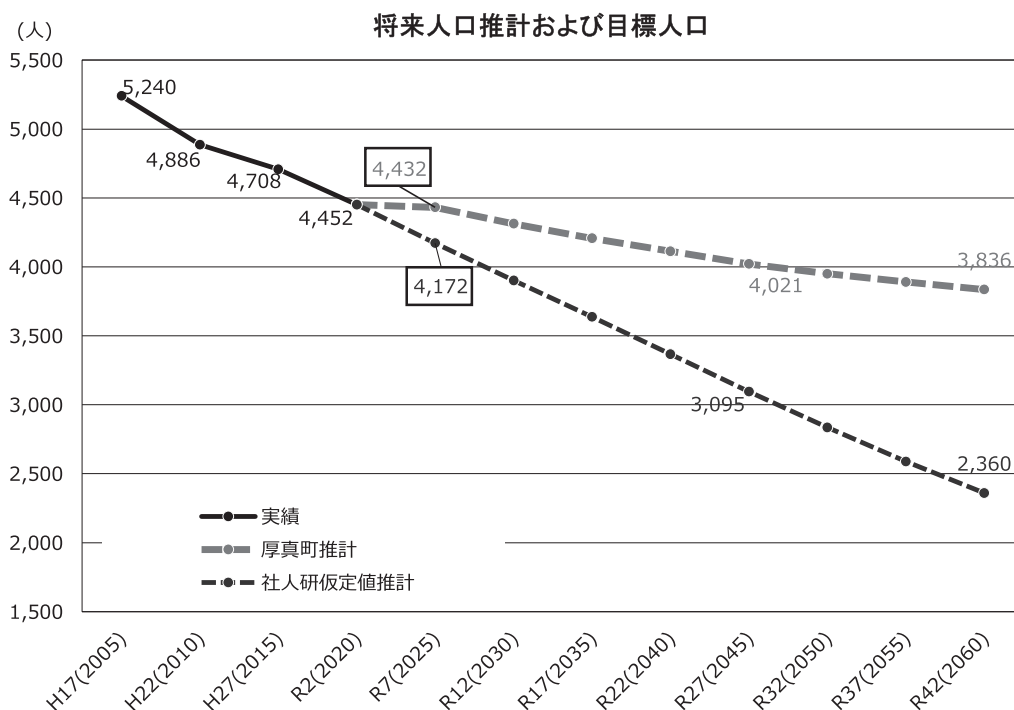


寺坂 康生 議員

町長 これまで投資規模が小さく、即効性のある社会増をターゲットに良質な住環境、教育・子育て環境の質の充実を重点的に取組んできた。この取組みをブラッシュアップしていく。また、現在眠っている教育施設や空き家などの資産を都市部で悩む家庭と連携させ、厚真町の課題と一緒に解決していく環境を創出し

問 厚真町では、今日まで移住定住者を増やすべく宅地開発や近年では、第4次総合計画に基づき様々な対策を展開し、社会増が続けてきた。しかし平成7年以降自然減が続く、将来の人口推計を見ると2050年には3千人を割る推計になっている。特に若い世代、子育て世代の方々が安心して暮らせる環境をつくり、地域産業、地域経済を衰退させないために複合的な対策が必要と考えるがこの問題に対する町長の方針を伺いたい。

ていきたい。充実した政策展開で町の輝き、元気な姿を全国に発信し、人の流れをつくりそれを受け入れる環境を整えていく。



第4次厚真町総合計画より抜粋

定例議会・臨時議会の議決案件（賛否状況）

○：賛成 ×：反対 欠：欠席 除：除斥
 -：議事進行する議長は採決には加わらない。

除斥とは、審議案件と利害関係がある議員がいるときに公正さを保つため、該当する議員を退席させること

会議・議決日	種類	議員名 議案名	澤口 千里	寺坂 康生	折坂 泰宏	菅原 文子	秋永 徹	橋本 豊	伊藤 富志夫	高田 芳和	三國 和江	吉岡 茂樹	渡部 孝樹	審査 結果
第1回臨時会 1/22	議案第1号	令和5年度厚真町一般会計補正予算（第11号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	承認第1号	専決処分の承認（令和5年度厚真町介護保険事業特別会計補正予算（介護サービス事業勘定補正予算《第4号》））	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	承認
	承認第2号	専決処分の承認（令和5年度厚真町介護保険事業特別会計補正予算（介護サービス事業勘定補正予算《第5号》））	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	承認
	報告第1号	専決処分の報告（損害賠償額の決定）	報告事項のため採決はない										-	報告済
	報告第2号	専決処分の報告（厚真町交流促進センター外部等改修工事請負契約の変更）	報告事項のため採決はない										-	報告済
第2回臨時会 2/6	承認第1号	専決処分の承認（令和5年度厚真町一般会計補正予算（第12号））	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	承認
	承認第2号	専決処分の承認（控訴の提起）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	承認
	議案第1号	令和5年度厚真町一般会計補正予算（第13号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
第1回定例会 3/5	議案第12号	厚真町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第13号	厚真町議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第14号	厚真町議会傍聴規則の一部改正	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	-	原案可決
	報告第3号	委員会調査報告（新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会）	報告事項のため採決はない										-	報告済
	報告第4号	産業建設常任委員会付託事件審査報告	報告事項のため採決はない										-	報告済
	報告第5号	現金出納例月検査の結果報告	報告事項のため採決はない										-	報告済
	議案第15号	厚真町個人情報保護法施行条例の一部改正	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第16号	厚真町監査委員条例の一部改正	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第17号	厚真町非常勤公職者の報酬及び費用弁償支給条例の一部改正	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	-	原案可決

○：賛成 ×：反対 欠：欠席 除：除斥 －：議事進行する議長は採決には加わらない。

会議・議決日	種類	議員名 議案名	澤口	寺坂	折坂	菅原	秋永	橋本	伊藤	高田	三國	吉岡	渡部	審査結果
			千里	康生	泰宏	文子	徹	豊	富志夫	芳和	和江	茂樹	孝樹	結果
第1回定例会 3/5	議案第18号	厚真町一般職の給与に関する条例の一部改正	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	－	原案可決
	議案第19号	厚真町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	－	原案可決
	議案第20号	厚真町手数料徴収条例の一部改正	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	－	原案可決
	議案第21号	厚真町国民健康保険条例の一部改正	○	○	○	○	欠	○	×	○	○	○	－	原案可決
	議案第22号	厚真町介護保険条例の一部改正	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	－	原案可決
	議案第23号	厚真町道路占用料徴収条例の一部改正	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	－	原案可決
	議案第24号	厚真町普通河川及び準用河川に関する占用料徴収条例の一部改正	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	－	原案可決
	議案第25号	厚真町都市公園条例の一部改正	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	－	原案可決
	議案第26号	厚真町簡易水道事業給水条例の一部改正	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	－	原案可決
	議案第27号	厚真町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術者の資格基準に関する条例の一部改正	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	－	原案可決
	議案第28号	厚真町簡易水道基金条例の一部改正	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	－	原案可決
	議案第29号	厚真町公共下水道基金条例の一部改正	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	－	原案可決
	議案第30号	東胆振3町介護認定審査会共同設置規約の一部改正	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	－	原案可決
	議案第31号	東胆振3町障害支援区分認定審査会共同設置規約の一部改正	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	－	原案可決
	議案第32号	令和5年度町道幌内左岸線道路改良舗装工事 その2 請負契約の変更	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	－	原案可決
	議案第33号	町有地の無償貸付	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	－	原案可決
	議案第34号	財産の貸付に係る減免	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	－	原案可決
	議案第35号	町道路線の廃止	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	－	原案可決
	議案第36号	町道路線の認定	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	－	原案可決
	議案第37号	町道路線の廃止	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	－	原案可決
	議案第38号	町道路線の認定	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	－	原案可決
	議案第7号	令和5年度厚真町一般会計補正予算（第14号）	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	－	原案可決

○：賛成 ×：反対 欠：欠席 除：除斥 —：議事進行する議長は採決には加わらない。

会議・議決日	種類	議員名 議案名	澤口	寺坂	折坂	菅原	秋永	橋本	伊藤	高田	三國	吉岡	渡部	審査結果
			千里	康生	泰宏	文子	徹	豊	富志夫	芳和	和江	茂樹	孝樹	
第1回定例会 3/6	議案第8号	令和5年度厚真町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）	○	○	○	欠	欠	○	○	○	○	○	—	原案可決
	議案第9号	令和5年度厚真町介護保険事業特別会計補正予算（保険事業勘定補正予算（第3号））	○	○	○	欠	欠	○	○	○	○	○	—	原案可決
	議案第10号	令和5年度厚真町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）	○	○	○	欠	欠	○	○	○	○	○	—	原案可決
	議案第11号	令和5年度厚真町公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）	○	○	○	欠	欠	○	○	○	○	○	—	原案可決
	承認第1号	専決処分の承認（令和5年度厚真町介護保険事業特別会計補正予算（介護サービス事業勘定補正予算（第6号）））	○	○	○	欠	欠	○	○	○	○	○	—	承認
	報告第1号	専決処分の報告（損害賠償額の決定）	報告事項のため採決はない											報告済
	報告第2号	専決処分の報告（（豊沢地区大規模盛土造成地滑動崩落防止工事（その5）請負契約の変更））	報告事項のため採決はない											報告済
	議案第1号	令和6年度厚真町一般会計予算	予算審査特別委員会へ付託											
	議案第2号	令和6年度厚真町国民健康保険事業特別会計予算	予算審査特別委員会へ付託											
	議案第3号	令和6年度厚真町後期高齢者医療特別会計予算	予算審査特別委員会へ付託											
	議案第4号	令和6年度厚真町介護保険事業特別会計予算	予算審査特別委員会へ付託											
	議案第5号	令和6年度厚真町簡易水道事業会計予算	予算審査特別委員会へ付託											
	議案第6号	令和6年度厚真町下水道事業会計予算	予算審査特別委員会へ付託											
第1回定例会 3/13	議案第1号	令和6年度厚真町一般会計予算（予算審査特別委員会報告）	欠	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	—	原案可決
	議案第2号	令和6年度厚真町国民健康保険事業特別会計予算（予算審査特別委員会報告）	欠	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	—	原案可決
	議案第3号	令和6年度厚真町後期高齢者医療特別会計予算（予算審査特別委員会報告）	欠	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	—	原案可決
	議案第4号	令和6年度厚真町介護保険事業特別会計予算（予算審査特別委員会報告）	欠	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	—	原案可決
	議案第5号	令和6年度厚真町簡易水道事業会計予算（予算審査特別委員会報告）	欠	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	—	原案可決
	議案第6号	令和6年度厚真町下水道事業会計予算（予算審査特別委員会報告）	欠	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	—	原案可決
	議案第39号	令和5年度厚真町一般会計補正予算（第15号）	欠	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	—	原案可決
	意見書案第1号	生涯を通じた歯科健診の実現を求める意見書	欠	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	—	原案可決



【1月】

- 6日 令和6年厚真消防出初式
- 7日 令和5年度第2回厚真町二十歳のつどい
- 8日 交通安全合同新年交流会
- 9日 令和6年あつま新年交礼会
- 11日 令和6年交通安全祈願祭
- 12日 厚真町老人クラブ連合会新年交流会
- 14日 令和6年浜厚真救難所出初式
- 15日 会務運営協議（～16日）
- 16日 議会広報特別委員会
- 17日 新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会道内行政視察（～18日）
- 19日 全員協議会、厚真町商工会新年会、厚真町元議会議員会親睦会新年交流会
- 21日 第17回あつま国際雪上3本引き大会
- 22日 第1回臨時会、全員協議会、新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会
- 24日 現金出納例月検査
- 25日 全国町村会正副会長交流会
- 26日 能登半島地震緊急要望
- 27日 第78回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会・アイスホッケー競技会
- 29日 議会広報特別委員会
- 30日 令和5年度胆振管内町議会議員研修会（～31日）

【2月】

- 2日 産業建設常任委員会、議会広報特別委員会
- 3日 第24回ランタン祭りおよびスターフェスタ2024 in あつま
- 6日 第2回臨時会、第87回胆振東部市町議会懇談会

- 7日 北方領土返還全国大会、全国町村議員会館理事会、評議員会、理事会、北海道・東北ブロック総会会議
- 8日 豪雪議長会総会、研修会、第75回定期総会、都道府県会長会
- 10日 寺坂文秀氏旭日単光章受章記念祝賀会
- 11日 東京厚真会総会
- 15日 北海道町村議会議長会会長・副会長会議、北海道町村議会議員公務災害補償等組合理事会、北海道町村議会議長会理事会、北海道知事との行政懇談会
- 19日 令和5年度胆振管内町村等監査委員協議会定期総会
- 20日 北海道町村等監査委員協議会第77回定例大会
- 21日 新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会、議員協議会、議会広報特別委員会
- 22日 現金出納例月検査
- 28日 議会運営委員会

【3月】

- 1日 安平・厚真行政事務組合理事会定例会
- 2日 平成30年北海道胆振東部地震による厚真川水系砂防事業完成式
- 5日 第1回定例会（～13日）
- 7日 予算審査特別委員会（～12日）
- 9日 第35回厚真中学校卒業証書授与式
- 12日 議会運営委員会
- 13日 全員協議会、議員協議会
- 19日 第77回厚真中央小学校卒業証書授与式、胆振東部消防組合理事会定例会、胆振東部日高西部衛生組合理事会定例会
- 21日 山形県河北町視察訪問（～22日）
- 24日 能登半島地震見舞金贈呈（～25日）
- 25日 現金出納例月検査
- 29日 北海道町村議会議長会退職辞令交付、厚真町農業再生協議会臨時総会、令和5年度第1回厚真町農業振興協議会

スポーツ少年団紹介

厚真スローイングチーム

紹介者：伴 俊行 さん

厚真スローイングチームは2013年に設立され、現在8名のコーチのもと、小・中・高生合せ50名を超える子どもたちが活動しています。子どもたちの頑張りや年々レベルアップし、全道、全国大会でも優勝する選手を輩出するまでになっています。今後も子ども、保護者もコーチと手を携えながら、陸上競技を通して、子どもたちの心と体の健やかな成長に寄与して行ければと考えております。皆さま方のご指導、ご鞭撻、並びに、温かいご声援、ご支援をよろしくお願いいたします。

- ◆ 2013年設立
- ◆ 代表者 中島 羊介さん
- ◆ 活動日 月水金 17:00～19:00
土 9:00～12:00
- ◆ 活動場所 夏期 平日 厚真中学校
土曜日 苫小牧ヤクルト緑ヶ丘公園陸上競技場
冬期／雨天 厚真町スポーツセンター
- ◆ 連絡先 大垣 崇さん 080 - 1862 - 3405

